



第9号

昭和62年7月1日発行

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749)52-0067(代)

第33回通常総代会開催

二十議案を原案通り議決

六十一年度通常総代会は三月十七日午後一時三十分から改良区会議室で、総代四十二名中三十名出席のもとに開催されました。提出議案は左記の通りですがいずれも原案どおり可決決定しました。

健児氏を選出して慎重審議され、午後五時十分終了しました。総代のみなさんには任期最終の総代会であり、過去四ヶ年の間、地域組合員の代弁者として大変な御苦労を願いました。ほんとうに有難うございました。今後の御指導と御協力を切に願います。

16. 同 土地改良事業資金の借入及び償還方法議決について

17. 同 一時借入金最高限度額及びその借入方法議決について

18. 定款の一部変更議決について

19. 規約の一部変更議決について

20. 天の川揚水機場かんがい施設管理規程議決について

来賓祝辞

当地域の

繁栄のために

長浜県事務所長 豊田卓司氏

日頃、皆様方には農林行政に格別の御協力を賜わり厚くお礼申し上げます。本年は減反率が二十パーセントをこえるという農業者自らがリスクを負担しなければならぬ情勢となりました。農林、商工業ともに厳しい時代ですが生き残るためには、自分ですべてを絞らなければなりません。いかなる時代になろうとも農業は続けなければならない、そのためにはほ場整備を急がなければならぬのです。

今日は第三十三回という当改良区にとって歴史ある総代会の日を迎えました。私もこの年数と同じく土地改良一筋にやってまいりました。私の歴史のように感じています。さて本年は一七七haに新ポン

●総代会提出議案

1. 昭和六十年度事業報告の承認について
2. 同 一般会計歳入歳出決算の承認について
3. 同 特別会計（農地転用）歳入歳出決算の承認について
4. 同 特別会計（職員退職給与積立金）歳入歳出決算の承認について
5. 同 財産目録の承認について
6. 昭和六十一年度事業計画変更議決について
7. 同 一般会計収支補正予算議決について
8. 同 特別会計（農地転用）収支補正予算議決について
9. 同 特別会計（職員退職給与積立金）収支補正予算議決について
10. 昭和六十二年事業計画議決について
11. 同 一般会計収支予算議決について
12. 同 特別会計（農地転用）収支予算議決について
13. 同 特別会計（職員退職給与積立金）収支予算議決について
14. 同 役員報酬の決定議決について
15. 同 賦課金の額及び徴収期日議決について



▶ 総代会

飯 一、四三〇円
 3. 徴収期日
 経常費賦課金
 四、六、八、十月の
 各 二十五日

特別賦課金
 八、十月の 各 二十五日

◎ 四月一日現在の所有者に賦課
 右の各賦課金は四月一日現在の土地所有者に対して納入通知書を発行します。その後の権利移動の場合、その方が責任をもって調整して下さるようお願いいたします。
 ◎ 農地転用決算金も決定
 当改良区受益地内水田を宅地等水田以外の用地に地目変更する場合は、農地転用決済金の納付が義務付けられています。

これは土地改良法第四十二条第二項に定めがあつて、全体的な計画事業の負担について、平等に負担するという義務を課すことにより他の組合員を保護する目的があります。
 なお、農地の売買・相続など名義を変更される場合にはその土地についての組合員資格変更の届出を早めに行ってください。

農地転用決済金額(一〇a当り)
 湧水地区 (宇賀野の一部)
 組合員 一七、〇〇〇円
 組合員外 同右
 かん排地区(多和田、寺倉、日光寺の一部)

組合員 一六、〇〇〇円
 組合員外 二七、七六六円
 普通地区(下丹生、枝折、河南、樋口、下多良)
 組合員 六八、〇〇〇円
 組合員外 七一、〇九六円
 一般地区(右のほか全域)
 組合員 八四、〇〇〇円
 組合員外 九八、八六二円

新総代きまる 四十三名 任期四年

三月末日をもって任期満了となる総代改選が三月三日選挙ということと告示され、各地区より立候補があり、定数四十三名に対し、立候補同数となり全員無投票当選と決定しました。(当選者氏名)

吉岡 愛一	能登瀬 五四才	渡辺 勇	田中 寛	西川 広吉	磯崎 実	吉原 信治	河瀬 義一	永井 章	竹中喜代芳	椋田 圭市	沢 正雄	田中 正義	丸岡 和雄	山本 藤雄	久保田孝之輔	堺 繁男	北村 満夫	辻 輝男	池野 光
多和田 六四才	能登瀬 五四才	米原 五九才	中多良 四九才	上多良 五七才	朝妻筑摩 五六才	朝妻筑摩 五六才	朝妻筑摩 五六才	五八才	五九才	六〇才	七〇才	七八才	五八才	五五才	四九才	六二才	五三才	六〇才	四三才
西戸寺 五二才	西戸寺 五六才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才
西戸寺 五二才	西戸寺 五六才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才	岩脇 五七才

昭和61年度事績報告

単位千円

事業名	事業内容	事業費			資金計画			負担区分	備考
		工事費	事務費	計	補助金等	借入金	賦課金		
天の川地区 かんがい排水事業	揚水機 $\phi 400mm$ 2台 中央幹線水路工227m55 天の川水管工 一式 南幹線水路工 1,176m09	440,000	26,400	466,400	429,850	36,550	-	プール 但し両町 が肩替わ り返済	
天の川西部地区 ほ場整備事業	区画整理 42.5ha 世継、宇賀野、長沢工区 測量設計	264,000	15,840	279,840	219,206	60,277	プール 357	当該工区 一部プール	
天の川西部南地区 ほ場整備事業	区画整理 25.4ha 中多良、朝妻筑摩工区 パイプライン工 85.0ha 中多良、朝妻筑摩工区	310,000	18,600	328,600	256,476	72,106	工区 18	当該工区 一部プール	
天の川東部地区 ほ場整備事業	区画整理 2.1ha 能登瀬工区 排水路 450m	90,000	5,400	95,400	92,024	3,376	-	当該工区	
天の川合同地区 農業用河川工作 物応急対策事業	護床ブロック作成 511m ² 合同井せき 護床ブロック据付	15,100	906	16,006	14,270	1,736	-	プール	
換地事務受託業換	宇賀野工区 朝妻筑摩工区 世継工区 中多良工区 長沢工区 高瀬工区 能登瀬工区 上多良工区 飯工区	-	25,594	25,594	県・土地 連委託金 25,594	-	-	-	
県有土地改良財産 譲受業務	県有財産	-	396	396	197	-	199	-	

二万ボルト受電 新揚水機始動

3.24
通水式行
通水式行

通水式典



新揚水機場のポンプ据付工事は電業社機械製作所と東芝により順調に進行し、三月三日大阪通産局の検査に合格、即日受電開始となり、杉山電気主任の操作により、揚水機場機器に関西電力長浜変電所より二万ボルトの送電が開始されました。以来各種チェックが繰り返され、三月二十四日の佳き日を選び通水式が挙行されました。この日、長浜県事務所より中橋

土地改良課長を迎え、近江・米原両町長、地元区長、関係地先のほ場整備組合長の皆さんの出席のもとに、修技神事のあと中橋課長、粕淵理事長、電業社社長の手により歴史的なスイッチを投入し、十時二十三分揚水機が始動しました。三月中は、各バルブの調整や、ポンプの加圧テスト、排泥などをくり返し、本格運転は四月三日からとなりました。

二万V受電

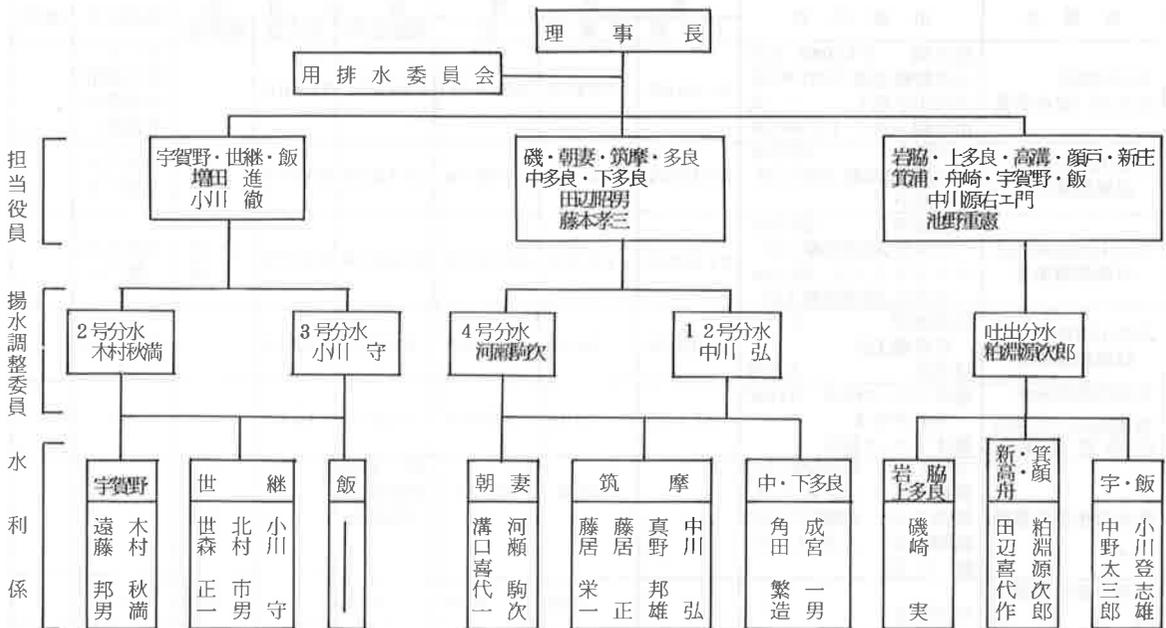


大阪通産局受電検査



六月九日
第二回揚水調整委員会開催
四月から五月にかけて代かきの時期は、河川・パイプラインとも順調な配水ができ、やれやれと思ったのも束の間で、植付終期には異常な濁水に見舞われ、加えて、パイプライン末端での出水状態が悪く、一部の皆様に大変な御迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。六月一日には、県事務所係官立会のうえ、バルブからの出水不良箇所の原因究明のための配水テストを実施し、各分水ごとの送水量のチェックを行った結果、各分水の計画水量は送水されていることが判明しました。

揚水調整委員会組織図



揚水計画 揚水調整委員会にて審議決定

本年度揚水計画は二月二十八日揚水調整委員会で審議の結果次のように決まりました。本年度は未知の部分が多く、天候や配水の状況により、この計画は変更の要素があります。

この揚水計画は関係地区に配布しましたが、その後五月三十一日の揚水調整委員会で七月一日から七月十九日まで原則として揚水機運転を停止し二十日から穂水期としてフル運転することに決まりました。

62年度ポンプ運転計画 当初計画 (一部実施済)

- 四月一日—四月二十一日
八時三十分—十二時(一台)
- 四月二十二日—五月十日
昼夜運転
- 五月十一日—六月三十日
八時—十八時
- 七月二日—八月十日の偶数日
八時三十分—十六時
- ※(但し七月一日—七月十九日
休止)
- 八月十一日—八月三十日

七月—十七時
九月一日—九月十五日
(三日目毎)

九時—十六時三十分

計画は一応右の通りですが、田植期以後の異常な渇水のため雨のときを除き夜も運転をしてみました。七月二十日以後も揚水調整委員の皆さんと相談して、天候に合わせて毎日昼夜運転をします。

揚水機七〇〇ミリ

一台増設を陳情

六十二年度四〇〇ミリ二台の揚水能力は毎秒七五〇リットルで力不足の面があり能力アップの必要を強く求められています。来年度は更に一〇〇ヘクタールの新しいほ場が完成し、水需要が大巾に増えることになり強力なポンプの増設をと、町と一体となり陳情をくり返しています。

六十二年度事業予算(当初)

一一億五四二七万円

厳しい国家予算のなかで、事業遂行のために両町当局とともに、県及び国会へ陳情をくり返しながらい、次のような事業を予定しています。地元の状態を完全に整えるための御協力を切に望むものです。

土地改良事業 関係者全員 協議会開催

の皆さんの熱意により事業の円滑な推進がはかれますよう願っています。

恒例の六十二年度土地改良事業関係者全員協議会が四月十四日当改良区会議室で開催され、県事務所から中橋土地改良課長はじめ関係者、近江・米原両町役場、改良区それぞれ出席のもと、六十二年度事業の執行や要望事項などについて熱のこもった協議が行われました。

中橋課長から、本年度は管内の三分の一の事業費約十二億円余りを消化することになる。なかにはびわ湖富栄養化防止のための循環かんがい設備もあり、事業の円滑な推進を希望され、各係長から本年度事業計画予算について説明があり、要望事項には、かん排ルート

- 二、ほ場整備事業
天の川西部地区(長沢・世継)
区画整理二八・二ha
ほか橋梁工事、道路舗装
四一三四〇万円
- 三、天の川西部地区(飯・上多良中多良) 三五・八ha
三九八〇万円
- 四、天の川東部地区(高溝・顔戸)区画整理一三・〇ha
排水路 三〇〇米
- 五、一五九〇〇万円
- 六、三土地改良施設維持管理適正化事業 (木製老朽樋門等改修) 六五〇万円

以上総事業費一億九三三〇万円のうち、国・県の補助金九億三〇〇〇万円を受けあとを借入金によることとなります。関係地区

長沢・落合

自動井せき修理

四月、土川下流の落合自動井せきを支えている直径二十八ミリのワイヤーロープが切断し使用できなくなりました。急視製作会社である日東河川に依頼しワイヤー七〇米を交換修理を完了しました。水中部分が約二十年のサビで変質したものです。

地元長沢の皆さんの出動を願い約三百袋の土のう作りと、川の水替えワイヤー張りに御協力を願います。予定通り修理を完了しました。

落合自動井せき修理



尻みとから水が落ちてくる。貴重な水が、と思うと手ですくいたくなる感じがします。昨年までは川を流れてきた水、ただのように思っ

節水 節水 節水

尻みとから水が出ていませんか？

て使っていました。今は、水はキレイで冷たく、しかも高価な電力量料がかかっています。どうか、尻みとまで巡回をして頂き、くれぐれも無効放流や洩水の無いように気をつけてください。
水温は二〇度くらいで、川の水と比べると六〜七度の差があります。水口附近の稲の出来具合が悪く、出穂の遅れが心配されます。智慧を出し合い、工夫しながら良質な近江米の生産に努めましょう。



穂水対策に御協力を!!

六月九日揚水調整委員会を開催し今年の穂水対策をどうするかについて協議されました。県の調べたデータによれば、各分水とも計画水量は送水されているというところで、各分水ごとに工夫して配水するしかないので、分水工内でブロック別に用水方法を検討しよ

62年度管送水区域 各分水工範囲図 (ほ場整備内)



天の川合同井せき 遊水池排砂樋門 とりかえ

天の川合同井せき遊水池排砂樋門が木製のため腐蝕がひどく開閉が困難な状況になって、本来の機能が果せず改修が待たれていました。合同井せき護床ブロック据付工事が行われたのを機に取りかえ工事を併せて実施、春の通水期に完了しました。



▲ 天の川合同排砂樋門

ないこととなります。我田引水のないよう隣の人や末端の人に対する心づかいをくれぐれもお願いたします。

開度	流量
1回転	220ℓ/分
2 "	500 "
3 "	800 "
4 "	1000 "
5 "	1300 "
全 "	1700 "

(水圧1キロの場合)

エアダスバルブ

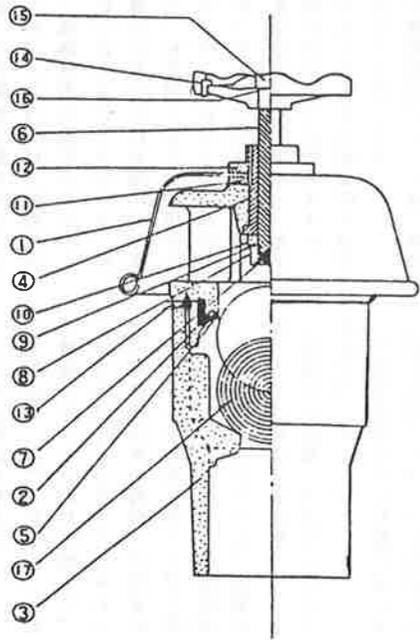
からの流量

末端で水圧が1キロの場合、エアダスバルブから出る水量は左の表のようになっていきます。一つの管路で多くのバルブを一斉に開けた場合、その管の計画水量をオーバーすることになり末端で水が出

ハンドルは無理に回さないで!!

管網地区の末端となっている一筆毎のエアダスバルブは次のような構造となっています。「水が止まらない」「具合が変だ」という時はハンドルを無理に回さずに改良区へ連絡して下さい。最近の例では、石ころや水に漂っているごみがつまるケースが多く分解しないと取れません。バルブの開閉はわずかな力で操作できますので、無理な力を加えてハンドルを回さないで下さい。

エアダスバルブ詳細図



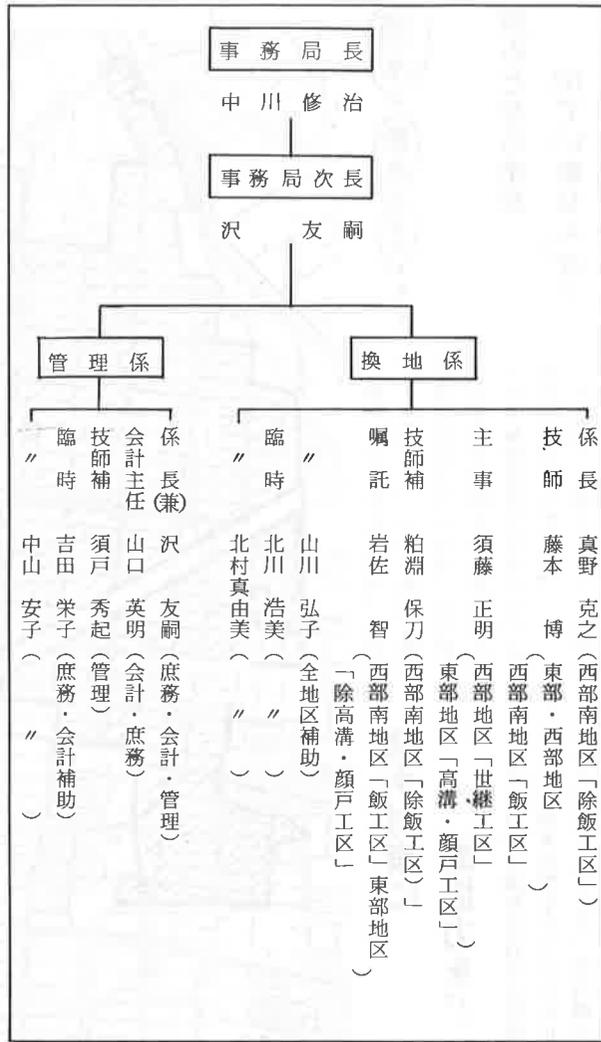
番号	部品名称	番号	部品名称
①	キャップ	⑩	ストッパーナット
②	上部	⑪	インサート止めナット
③	下部	⑫	キャップ押えナット
④	インサート	⑬	パッキン
⑤	ゴム輪	⑭	ハンドル
⑥	スピンドル	⑮	ハンドル止めナット
⑦	ボール保護具	⑯	スプリングワッシャー
⑧	ストッパー	⑰	止水栓ボール
⑨	歯状座金		

4号・12号分水関係各筆に設備してあります。

うということになりました。もう一点は各排水路をせき上げ少しでも減水深を防ぐ方法をとる。

以上について決定されました。皆さんの御協力により円滑な用水の供給に努めたいと思います。

六十一年度事務局機構新発足



換地係は苦戦中 デス

換地は、ほ場整備において換地に始まり換地に終ると言われ、重要であります。先行する工事、対応出来ない換地、そのために工事完了後においても処分出来ない工区、これがほ場整備の最悪の形なのです。当改良区としてはこの様な事態だけは絶対避けなければなりません。

換地というものは、書けば二文字ですが、その理論は複雑でとつきにくく、知れば知る程、むづかしいやっかいな仕事であります。この仕事を各工区の換地委員さんに責任をもってやってもらっていますので、口では言い表わせない苦労がある事を御理解願います。現在当改良区で工事が継続中の工

区は殆んどB型換地と言う方法で進んでおります。これは換地計画の決定が工区全体の工事が終わってから決定する関係で、工事途中によく非農用地の設定だ、公民館用地の確保だ、といった地元や町行政の後手の対応、またこれらとは反対に動きの非常に遅い地元、法手続を急ぐ工事等に現在改良区の換地係は苦戦中であります。地元が悪い、工事が悪いという訳では

ありませんが、もっと将来吾が村はどうあるべきか、の先取りの自覚を促がす、推進指導があればと思う訳であります。

近年、A型換地が進められておりますが、この方法は、換地発表をし、換地計画の決定してから工事にかかると言うものです。県の指導により行われる様になりましたが、短期間で全てを満足させるものを作らねばならず、役員の方々に、それだけの認識を深めてもらわなければなりません。始めは無理があるように思えますが、だからだとやるより結果的には良い方法だとも思います。

我々換地係のメンバーは、県と地元との板ばさみになっております。各工区組合でよく協議をしていただいでから、改良区に要望があれば言っていたり、お願いたします。

とにかく、少しでも良い方向でほ場整備が完了する様に、努力する覚悟でありますので、今後とも換地に対する御理解をよろしくお願いたします。(換地係)

編集後記

暑中お見舞申しあげます。つゆ入り宣言があつてから極端に雨が少なく、異常乾燥注意報が出ばなしという全く異常な気象の

なかで夏を迎えようとしています。今後の水不足が非常に心配です。くれぐれも水のむだな使い方のないよう、気くばりをお願いします。こんな文章があります。

子供の頃、母たちによく「人間の背負い水」と言われて育った、人は生まれてくるときそれぞれ一生の間に使う水を背負って生まれてくる、水を粗末に使うと早く使いきってしまい、その人は水に困ったり、早死したりする。大事に使うと、水に恵まれ長生きできる。(大山のお代著「大山のお代の水なんだ!」グラフ社)

日常生活用水のむだ使いをいましめたものでしょう、これがたとえ農業用水であっても、百姓の命水であることに代りはありません。昔の女性が前の晩の風呂水を翌日の洗濯に使い、そのすすぎ水で雑布をしぼり汚れた水は庭にまいたように、上の田の水を下の田へ田毎掛流しの実現に御協力をお願い申します。幸い、高溝顔戸工区においては掛流し工法の実施に踏みきって頂くことになり役員さん始め組合員の方々の積極的な取り組みに感謝し喜びに堪えません。この方法が更に全域に広がることを深く念じております。河川とびわ湖の浄化のためにも……。水資源は有限。川をきれいに大切に。……御協力をお願いします。